久留米市行政改革行動計画(平成22~26年度)の総括について

はじめに

久留米市では、厳しい行財政環境や、社会経済構造の変化が激しい中においても、自立的な行政運営を行っていくため、平成22年度から平成26年度までを計画期間とする「久留米市行政改革行動計画」に取り組んできました。

今回、計画期間が終了したことに伴い、取組みの達成状況等を取りまとめましたので報告いたします。

「久留米市行政改革行動計画」の概要

- **《目的》**行政コストの削減など量的な削減を主眼とした「**量の改革**」と、行政サービスの質的な向上を主眼とした「**質の改革**」の両輪を基本視点として設定し、「**スリムで質の高い市役所づくり**」を目指す。
- 《体系》5つの計画の柱と15のアクションプログラムに基づき、104項目の具体 的な取組項目を中心に計画を推進。
 - (1) 財政構造改善への取組
 - ① 歳出抑制策の推進
 - ② 歳入確保策の推進
 - ③ 特別会計健全化の推進
 - ④ 企業会計健全化の推進
 - (2) 多様な担い手との連携強化への取組
 - ⑤ さらなるアウトソーシングの推進
 - ⑥ 外郭団体等の見直し
 - (3) 行政サービスの重点化・高品質化への取組
 - (7) 事務事業の重点化・集約化
 - ⑧ 多様な事業手法等への転換
 - ⑨ 事務事業のチェック機能の充実・強化
 - ⑩ ICT化推進による行政サービスの向上
 - (4)協働による地域づくりへの取組
 - ① 市民との協働の仕組みづくり
 - ② 市民との協働による事務事業の推進
 - (5) 地域主権改革に対応できる行政執行体制づくりへの取組
 - ③ 効果的・効率的な組織体制への転換
 - ⑭ 効果的・効率的な人事管理の推進
 - (5) 市民本位に考え行動する職員の育成

取組実績について

I 総括目標の最終実績

計画を実効性のあるものとするため設定した総括目標4項目の最終実績は、次のとおりです。

	項目	最終目標	最終実績 (平成26年度)
1	健全化判断比率の 維持	財政健全化法に基づく健全化判断 比率4指標について、 平成20年度決算比率※を維持	実質赤字比率 なし 連結実質赤字比率 なし 実質公債費比率 3.5% 将来負担比率 6.7%
2	事務事業の見直し 等による財政改善	平成26年度決算までに30億円の 実質的な財政改善	約33.1億円 の改善
3	職員数の純減	5年間で100人以上を純減	84人を純減
4	市民意識調査における市民満足度のポイント	平成27年度調査における「効果的、 効率的な行財政改革」に関する市民 満足度のポイント 3.0以上	平成27年度調査に おけるポイント 2.61

※ 平成20年度決算比率 : 実質赤字比率 赤字額なし、連結実質赤字比率 赤字額なし、 実質公債費比率 5.8%、将来負担比率 50.7%

1 健全化判断比率の維持

財政健全化法に基づく健全化判断比率の4指標については、引き続き良好な値を 維持することができており、最終目標を達成することができました。

最終目標	最終実績	[参考]
(平成26年度決算)	(平成26年度決算)	平成25年度までの実績
財政健全化法に基づく健全化 判断比率4指標について、 平成20年度決算比率を維持 「平成20年度決算比率」 ・実質赤字比率 赤字額なし ・連結実質赤字比率 赤字額なし ・実質公債費比率 5.8% ・将来負担比率 50.7%	 ・実質赤字比率 赤字額なし ・連結実質赤字比率 赤字額なし ・実質公債費比率 3.5% ・将来負担比率 6.7% 	 ・実質赤字比率 赤字額なし ・連結実質赤字比率 赤字額なし ・実質公債費比率 3.7% ・将来負担比率 4.5%

実質赤字比率及び連結実質赤字比率については、5年間、赤字額は計上しませんでした。

実質公債費比率は3.5%と昨年度よりさらに良好となり、また、将来負担費比率は6.7%と昨年度より若干数値は上がりましたが、いずれも総括目標の基準である平成20年度の決算比率に対して下回った状況を、5年間維持することができました。

なお、実質公債費比率及び将来負担比率については、法令の定める早期健全化基準を大きく下回っており、他の中核市と比較しても上位に位置する良好な数値となっています。

《健全化判断比率の推移》

	早期健全	平成 20	平成 21	平成 22	平成 23	平成 24	平成 25	平成 26
	化基準	年度	年度	年度	年度	年度	年度	年度
実質赤字	11. 25%	赤字額	赤字額	赤字額	赤字額	赤字額	赤字額	赤字額
比率	11. 20 70	なし	なし	なし	なし	なし	なし	なし
連結実質	16 959/	赤字額	赤字額	赤字額	赤字額	赤字額	赤字額	赤字額
赤字比率	16. 25%	なし	なし	なし	なし	なし	なし	なし
実質公債費 比率	25%	5.8%	5.1%	4.6%	4.3%	3.9%	3.7%	3.5%
将来負担 比率	350%	50.7%	50. 2%	26.8%	20.7%	9.1%	4.5%	6.7%



《健全化判断比率の中核市比較 平成 26 年度決算》

(単位:%)

			(単位:%)
市区田	订村名	実質公債費 比率	順位
愛知県	岡崎市	-1.4	1
東京都	八王子市	-0.3	2
大阪府	高槻市	-0.2	3
千葉県	船橋市	-0.1	4
大阪府	枚方市	0.8	5
福岡県	久留米市	3.5	6
鹿児島県	鹿児島市	4.2	7
岐阜県	岐阜市	4.3	8
愛知県	豊田市	4.3	8
福島県	郡山市	5.0	10
大阪府	東大阪市	5.3	11
兵庫県	西宮市	5.5	12
栃木県	宇都宮市	5.6	13
長野県	長野市	5.7	14
広島県	福山市	5.7	14
千葉県	柏市	5.9	16
神奈川県	横須賀市	6.4	17
兵庫県	姫路市	6.4	17
長崎県	長崎市	6.4	17
埼玉県	川越市	6.7	20
愛媛県	松山市	6.8	21
北海道	旭川市	7.0	22
群馬県	高崎市	7.0	22
愛知県	豊橋市	7.1	24
岡山県	倉敷市	7.2	25
滋賀県	大津市	7.5	26
石川県	金沢市	7.6	27
大分県	大分市	7.7	28
北海道	函館市	7.9	29
群馬県	前橋市	8.0	30
大阪府	豊中市	8.0	30
埼玉県	越谷市	9.0	32
香川県	高松市	9.2	33
宮崎県	宮崎市	9.2	33
山口県	下関市	10.8	35
福島県	いわき市	11.1	36
岩手県	盛岡市	11.2	37
和歌山県	和歌山市	11.4	38
秋田県	秋田市	11.8	39
奈良県	奈良市	13.3	40
富山県	富山市	13.5	41
兵庫県	尼崎市	13.5	41
青森県	青森市	13.8	43
沖縄県	那覇市	13.8	43
高知県	高知市	15.5	45
中核同	市平均	7.3	

			(単位:%)
市区田	计村名	将来負担 比率	順位
愛知県	岡崎市	_	1
大阪府	高槻市	_	1
千葉県	船橋市	_	1
大阪府	枚方市	_	1
岐阜県	岐阜市	_	1
愛知県	豊田市	-	1
福島県	郡山市	-	1
栃木県	宇都宮市	4.5	8
東京都	八王子市	4.8	9
大阪府	東大阪市	5.1	10
福岡県	久留米市	6.7	11
広島県	福山市	7.6	12
大阪府	豊中市	14.1	13
千葉県	柏市	16.7	14
滋賀県	大津市	20.8	15
兵庫県	姫路市	25.1	16
鹿児島県		25.6	17
長野県	長野市	28.2	18
群馬県	高崎市	35.5	19
兵庫県	西宮市	36.6	20
愛知県	豊橋市	39.8	21
福島県	いわき市	40.8	22
愛媛県	松山市	55.6	23
大分県	大分市	55.9	24
岡山県	倉敷市	57.0	25
神奈川県	横須賀市	62.3	26
埼玉県	越谷市	65.9	27
宮崎県	宮崎市	66.1	28
群馬県	前橋市	67.9	29
埼玉県	川越市	68.9	30
香川県	高松市	70.4	31
北海道	函館市	73.3	32
岩手県	盛岡市	75.6	33
長崎県	長崎市	81.2	34
石川県	金沢市	82.6	35
北海道	旭川市	90.3	36
秋田県	秋田市	92.8	37
山口県	下関市	98.0	38
沖縄県	那覇市	100.1	39
和歌山県		124.6	40
青森県	青森市	126.2	41
富山県	富山市	130.4	42
兵庫県	尼崎市	136.0	43
高知県	高知市	174.9	44
奈良県	奈良市	182.9	45
中核市	市平均	54.5	

⁽注) 将来負担比率の「一」は、将来負担が生じていないものを示している。

2 事務事業の見直し等による財政改善

5年間の取組みによる一般会計での実質的な財政改善効果は、約33.1億円となり、最終目標を達成することができました。

最終目標	最終実績	[参考]
(平成26年度決算)	(最終的な財政改善効果)	平成25年度までの実績
30億円の実質的な財政改善	約33.1億円の改善	約29.5億円の改善

[歳入確保による財政改善効果]

歳入確保の取組みでは、市税の収納率の向上により約10.4億円、未利用地の活用処分により約1.8億円、効果的な財源の確保により約8.8億円など、合計で約22.3億円の財政改善効果となりました。

実質的な収入増加の効果額

約2,233百万円

主な取組項目	
○ 市税の収納率向上(現年度分: H21 97.32% → H26 98.59%)(過年度分: H21 16.21% → H26 32.73%)	1,038百万円
 ○ 保育料の収納率向上 (現年度分: H21 98.44% → H26 98.66%) (過年度分: H21 11.45% → H26 39.80%) 	29百万円
○ 住宅使用料の収納率向上(現年度分: H21 96.77% → H26 97.71%)(過年度分: H21 9.24% → H26 15.07%)	16百万円
○ 未利用地の活用処分(公有財産の入札等による売却)	181百万円
○ 財産の貸付(自動販売機設置者の公募)	13百万円
○ 資金の効率的な運用	61百万円
○ 不用物品の売却(古紙、公用車等の売却)	10百万円
○ 効果的な財源の確保(社会資本整備総合交付金の活用)	884百万円

「歳出抑制による財政改善効果」

歳出抑制の取組みでは、学校給食調理業務の民間委託の拡大により約2.6億円、公共事業コスト縮減により約4.3億円、情報処理システムの見直しにより約2 億円など、合計約10.8億円の財政改善効果となりました。

実質的な経費削減の効果額

約1,081百万円

主な取組項目

○ 公債費負担の抑制(借換えによる利子削減) 11百万円

○ 保育所の民間移譲等(民間移譲3園・指定管理3園) 75百万円

○ 学校給食調理業務の民間委託(25校+田主丸共同調理場)257百万円

○ 公共事業コスト縮減(工事にかかるコストの縮減) 428百万円

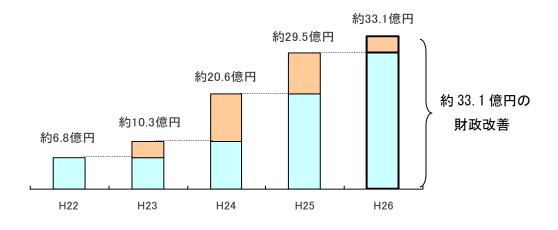
○ 情報処理システムの見直し(システム全体の最適化) 201百万円

○ 給与制度等の見直し(地域手当・住居手当・通勤手当) 116百万円

《財政改善効果額の推移》

	平成 22 年度	平成 23 年度 まで [中間総括]	平成 24 年度 まで	平成 25 年度 まで	平成 26 年度 まで [最終総括]
財政改善効果額	約 6.8	約 10.3	約 20.6	約 29. 5	約 33. 1
	億円	億円	億円	億円	億円

(年間財政改善効果額のイメージ)



参考 財政調整基金の残高

年度間の財源調整を目的とする財政調整基金は、平成21年度より「取崩しゼロ」を継続しています。

平成21年度以降は、将来の厳しい財政状況を見越して、可能な限り基金への積立てを行いました。

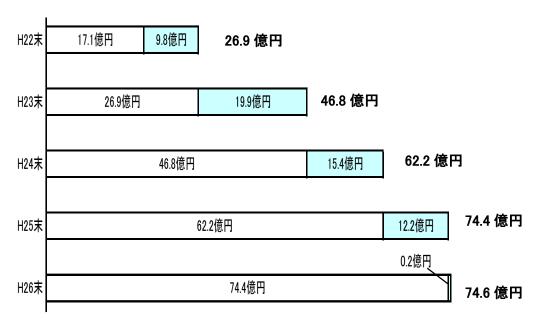
その結果、平成22年度から平成26年度までの5年間で57.5億円の積立てを行い、平成26年度末時点で、財政調整基金の残高は74.6億円となっています。

《財政調整基金の推移》

(単位:億円)

	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	計
期首残高	17. 1	26. 9	46.8	62. 2	74. 4	
取崩額	0	0	0	0	0	0
積 立 額	9.8	19. 9	15. 4	12. 2	0. 2	57. 5
期末残高	26. 9	46.8	62. 2	74. 4	74. 6	

(期首残高) + (積立額) = (期末残高)



3 職員数の純減

民間活力の積極的な活用などにより、5年間で職員数を84人純減しました。

最終目標 (平成 27 年 4 月 1 日時点)	最終実績 (平成22年4月1日時点と 平成27年4月1日時点の比較)	[参考] 平成25年度までの実績 (平成26年4月1日時点)
5年間で100人以上を純減	84人を純減	97人を純減

平成22年度から26年度にかけて、学校給食調理業務の民間委託、保育所の 指定管理者への移行、水道料金関連業務の民間委託などにより、職員数の減員を 進めました。

一方で、協働推進部の創設や総合調整機能の強化、制度改正と対象者の増大が 続く福祉関係業務への対応、権限移譲に伴う体制の整備、久留米シティプラザ等 のビッグプロジェクトへの対応など、必要な要員の配置を行いました。

その結果、平成22年度当初の職員数1,889人を、平成27年4月1日には1,805人まで削減しました。

《職員数の推移と主な削減理由》

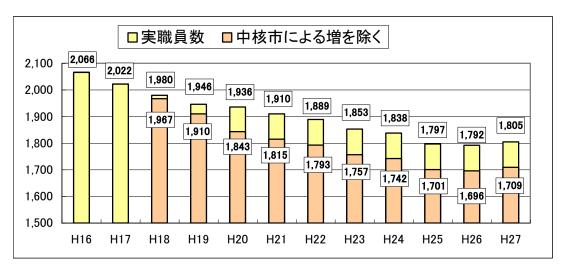
基準日	職員数	増減数	主な削減理由等
平成 22 年 4 月 1 日	1,889人	_	
平成 23 年 4 月 1 日	1,853人	△36	学校給食調理業務委託、保育所指定管理移行
平成 24 年 4 月 1 日	1,838人	△15	学校給食調理業務委託、水道料金関連業務委託
平成 25 年 4 月 1 日	1,797人	△41	学校給食調理業務委託、 可燃物 (ごみ) 収集業務委託
平成 26 年 4 月 1 日	1,792人	$\triangle 5$	学校給食調理業務委託
平成 27 年 4 月 1 日	1,805人	+13	学校給食調理業務委託、びん収集業務委託 (主な増加理由:地方創生への体制強化、地域 包括ケアや生活保護世帯の増加への対応、子 ども・子育て支援新制度への対応など)
合 計		△84	

参考 合併前の職員数からの削減数

合併前の平成16年4月1日における1市4町の職員数の合計2,066 人は、平成27年4月1日には1,805人となり、11年間で261人(平成16年度の12.6%相当)を純減しています。

なお、平成20年度の中核市への移行に伴い、保健所の設置などのために96人を増員していますので、その分を差し引くと、実質的には357人(同17.3%相当)を削減したことになります。

《職員数の推移》



- 注1 各年度4月1日現在
- 注2 平成16年度は、合併前の久留米市・田主丸町・北野町・城島町・三潴町の合計人数
- 注3 消防及び市立高校教職員を除く。
- 注4 平成 18 年度からは、保健所の設置など中核市になるために配置した職員等を表示しており、 平成 22 年度に中核市移行による要員を 96 人で確定 平成 20 年度から 25 年度までは、中核市移行による県からの派遣職員を含む。

4 市民意識調査における市民満足度のポイント

行財政改革についての市民満足度のポイントは、2.61となりました。

最終目標 (平成27年度調査)	最終実績 (平成27年度調査)	[参考] 平成25年度までの実績 (平成26年度調査)
「効果的、効率的な行財政 改革」に関する市民満足度の ポイント3.0以上	2. 61	2. 71

最終年度までの成果を求めるために平成27年度に実施した市民意識調査において、「行政改革の推進」に関する市民満足度のポイントは、昨年度より0.1ポイント低下し、2.61ポイントでした。

この項目では、「わからない」という回答の割合が多いことから、行財政改革の具体的な取組みや効果について、わかりやすく市民に伝えるとともに、市民の行財政改革に対する要望や満足度をいかに的確に捉えることができるかが課題だと認識しています。

《平成27年度市民意識調査「行政改革の推進」の満足度》

上段:回答者数(人)下段:割合(%)	a. 満 足 (6 点)	b. やや満足 (4点)	c. やや不満 (2 点)	d. 不 満 (0 点)	わからない (得点計算の 対象外)	無回答 (得点計算の 対象外)	e. 得 点
総数 1,736人 (a~d 1,057人)	50 人	420 人	387 人	200 人	618 人	61 人	2. 61
	2.9%	24. 2%	22.3%	11.5%	35.6%	3.5%	_

a. の人数(50人)×6点 + b. の人数(420人)×4点 + c. の人数(387人)×2点 + d. の人数(200人)×0点

※e. 得点(2.61)=

a. ~d. の回答者数(1,057 人)

《市民意識調査における市民満足度のポイントの推移》

	H21 年度 実施	H22 年度 実施	H23 年度 実施	H24 年度 実施 [中間総括]	H25 年度 実施	H26 年度 実施	H27 年度 実施 [最終総括]
行財政改革 に関する 市民満足度	2. 53 ポイント	2.35 ポイント	2. 31 ポイント	2. 33 ポイント	2. 53 ポイント	2. 71 ポイント	2. 61 ポイント

参考 市政アンケートモニター「くるモニ」での市民満足度調査

平成27年度よりスタートした「行財政改革推進計画(平成27~31年度)の推進方針 I 「経営品質の向上」の指標を設定するため、本年8月に市政アンケートモニター「くるモニ」を利用した行財政改革の取組みに対する市民満足度の調査を実施しました。

1 調査の概要

- (1) 調査期間 平成27年8月7日(金)~9月6日(日)
- (2) 対象者 本市に在住する満20歳以上の者の中から無作為抽出
- (3) 調査方法 インターネットまたは郵送
- (4) 対象者数 316
- (5) 回答数 263 (回収率83.6%)

2 設問の概要

- (1) 市の組織は分かりやすく、職員は適切に配置されていると思うか。
- (2) 職員の説明は分かりやすく、対応は親切で、マナーは適切だと思うか。
- (3) 手続きや相談等の対応は、的確で、適切な時間で対応できていると思うか。
- (4) 協働のまちづくりが進んでいると思うか。
- (5) 広報紙やHPは分かりやすく、情報を適切な時期に伝えていると思うか。

3 選択肢

・ そう思う

- どちらかといえばそう思わない
- どちらかといえばそう思うそう思わない
- の4択

4 結果(全体集計)

そう思う	どちらかといえ ばそう思う	どちらかといえ ばそう思わない	そう思わない
19.5%	51.9%	24.6%	4.0%



Ⅱ 個別取組項目の取組実績

1 個別取組の総括

計画で推進した個別取組項目の達成状況は、次のとおりです。

104項目の個別取組項目のうち、7割を超える77項目で目標を達成しました。しかし、一部の項目で、取組みは進めたものの目標には届かなかったものや、状況の変化に伴って取組みの方向性を変更したものなどもありました。

《個別取組項目の達成状況》

計画の柱・アクションプログラム		項目数	達成評語			
			A	В	С	
(1)	財政構造改善への取組	31	26	5	0	
	① 歳出抑制策の推進	5	5	0	0	
	② 歳入確保策の推進	11	9	2	0	
	③ 特別会計健全化の推進	11	9	2	0	
	④ 企業会計健全化の推進	4	3	1	0	
(2)	多様な担い手との連携強化への取組	12	9	2	1	
	⑤ さらなるアウトソーシングの推進	10	7	2	1	
	⑥ 外郭団体等の見直し	2	2	0	0	
(3)	行政サービスの重点化・高品質化への取組	32	19	10	3	
	⑦ 事務事業の重点化・集約化	5	2	2	1	
	⑧ 多様な事業手法等への転換	14	10	3	1	
	⑨ 事務事業のチェック機能の充実・強化	6	4	1	1	
	⑩ ICT化推進による行政サービスの向上	7	3	4	0	
(4)	協働による地域づくりへの取組	13	11	2	0	
	⑪ 市民との協働による仕組みづくり	5	5	0	0	
	⑫ 市民との協働による事務事業の推進	8	6	2	0	
(5)	地域主権改革に対応できる行政執行体制づ くりへの取組	16	12	4	0	
	③ 効果的・効率的な組織体制への転換	3	2	1	0	
	⑭ 効果的・効率的な人事管理の推進	3	1	2	0	
	⑮ 市民本位に考え行動する職員の育成	10	9	1	0	
合 計		104	77	23	4	
			(74.0%)	(22.1%)	(3.9%)	

【達成評語】

- 「A」目標を達成したもの
- 「B」目標未達成、又は進展中のもの
- 「C」取組みを中止、又は方針変更したもの

2 達成評語「B」及び「C」の状況

(1) 達成評語「B」の項目

「目標未達成、又は進展中のもの」とした23項目については、取組みとして 一定程度進捗しているものが多い状況です。

- 数値目標や目標に掲げた状況には結果的に達していないが、取組み自体は 概ね進んでおり、一定の成果をあげているもの(14項目)
 - ・ ホームページの充実、インターネットによる行政手続の拡大、統合型地理情報システム(GIS)の有効活用、クリーンパートナー制度の推進、適正な定員管理の推進、マナーアップ運動の推進 など
- 引き続き、庁内での検討や調整が必要なもの(8項目)
 - ・ 受益者負担の見直し、証明窓口の一元化、公営住宅の管理手法にお ける民間活力の導入 など
- 状況の変化や関係者との調整等により、スケジュールを変更したもの (1項目)
 - ・ ごみ収集業務委託方法等の見直し

(2) 達成評語「C」の項目

「取組みを中止、又は方針変更したもの」とした4項目については、次のような状況となっています。

- 情報収集や検討等は行ったものの、別の手法等で実施することとしたもの (2項目)
 - ・ 公共サービス改革基本方針等に基づく事務執行の見直し、業務委託 等におけるモニタリングシステムの導入検討
- 新たな制度導入の影響などを考慮し、実施に向けた取組みを進めることを 見合わせているもの(1項目)
 - ・ 自動交付機のサービス機能の充実
- 関係機関との協議を行った結果、制度上の課題により実施できなかったもの(1項目)
 - 中小企業向け保証料補給の仕組みの見直し

3 個別取組項目の実施状況

計画の柱及びアクションプログラムの実施状況は、次のとおりです。

(1) 財政構造改善への取組

【実施状況等】

健全な財政を維持していくため、一般会計、特別会計及び企業会計の各々の会計において、歳出抑制、歳入確保の両面から様々な取組みを進めました。 特に、歳入確保においては、市税等の収納率向上の取組みや未利用地の売却処分などにより、大きな成果をあげることができました。

【課題】

財政を取り巻く環境は、今後さらに厳しくなることが見込まれますので、 既存事業を抜本的に見直すことが必要です。また、受益者負担の観点に立 ち、各種手数料や使用料などの見直しの検討を行う必要があります。

① 歳出抑制策の推進

〈主な実績〉

- ◆ 外部有識者による事業仕分けを実施し、事業の廃止や見直しにより 2,263万円の事業費を削減しました。
- ◆ 繰上償還等の実施により、1,137万円の公債費負担を抑制しました。

② 歳入確保策の推進

〈主な実績〉

- ◆ 滞納整理の強化など市税の収納率向上の取組みを進め、10 億円を超 える財政改善効果となりました。
- ◆ 未利用地の売却処分を進め、5年間で約9億円(年平均約1億8千万円)の売却収入を得ました。
- ◆ 広告付きの玄関マットや公用車への広告掲載などにより、広告収入 の増加や経費削減を図りました。

③ 特別会計健全化の推進

〈主な実績〉

- ◆ コンビニ収納の導入などの取組みにより、国民健康保険料の収納率 が現年度、過年度ともに向上しました。
- ◆ ナイター競輪の開催などにより電話投票の売上げが 180.7%増となり、また、5年間で3億4千万円を一般会計に繰り出しました。
- ◆ 下水道浄化センターにおける汚泥処理運転の委託範囲の拡大や運転 方法の見直しなどにより、3,546万円の汚泥処理経費を削減しました。

④ 企業会計健全化の推進

- ◆ 水道メーター検針業務等に加え、窓口や電話での受付や料金収納等 も含めた包括的業務委託を実施し、4,384万円の経費を削減しました。
- ◆ 時間外窓口業務と庁舎管理業務の民間委託を実施し、592万円の経費 削減を図りました。

(2) 多様な担い手との連携強化への取組

【実施状況等】

事務事業をより効果的、効率的に実施するため、学校給食調理業務など各種業務の民間委託化や、施設の管理運営の指定管理者制度への移行など、民間活力のさらなる活用を図りました。

また、外郭団体における公益法人制度改革への対応とともに、財務状況等の公表を行うなど、経営の健全性や透明性の向上に努めました。

【課題】

これまで、単純労務又は専門的な定型業務を中心に民間委託化を進めてきましたが、今後は、新たな分野の民間委託化について、検討を進めていく必要があります。

また、外郭団体のあり方や、外郭団体と市との関わり方などについては、状況に応じた見直しが必要です。

⑤ さらなるアウトソーシングの推進

〈主な実績〉

- ◆ みづま総合体育館の指定管理者制度への移行などにより、804万円の 経費削減効果となりました。
- ◆ PPP手法のひとつであるDBO方式による新中間処理施設の整備 事業を進め、VFMは5.9%の経費削減と算出しています。
- ◆ 公立保育所の民間移譲(3 園)や指定管理者制度への移行(3 園)を 実施し、削減効果額は7,519万円となりました。
- ◆ 学校給食調理業務の民間委託の拡大を進め、業務の効率化と 2 億 5,657万円の経費削減を図りました。

⑥ 外郭団体等の見直し

- ◆ 外郭団体の財務状況や職員の状況などについての調査を実施し、市のホームページで公表しました。
- ◆ 公益法人制度改革の対象となった外郭団体について、公益財団法人等 への移行手続きが完了しました。

(3) 行政サービスの重点化・高品質化への取組

【実施状況等】

市民ニーズに応じた行政サービスを効果的かつ効率的に提供するため、事務事業の集約化や多様な行政手法の導入、電子申請等インターネットによる行政手続きの拡大などに取り組みました。

また、指定管理者制度におけるモニタリングの実施など、チェック機能の充実による透明性や公正性の向上に努めました。

【課題】

今後の厳しい行財政環境を見据え、事業の選択と集中を行うための評価を適切に行うとともに、新たな行政手法の導入について検討が必要です。

行政サービスのICT化については、市民ニーズや状況の変化に応じて、時期を失することなく適切に対応していく必要があります。

⑦ 事務事業の重点化・集約化

〈主な実績〉

- ◆ 新総合計画第3次基本計画における「都市の姿指標」の設定や外部からの意見聴取などの見直しを行いました。
- ◆ 総合支所で実施している業務等の調査を行い、意思決定の明確化・迅速化を図るため、本庁への業務の集約や課の統合を実施しました。

⑧ 多様な事業手法等への転換

〈主な実績〉

- ◆ 条件付一般競争入札の範囲の拡大、総合評価入札の本格実施など、多様な入札契約方式の導入拡大を行いました。
- ◆ 施設カルテシステムによる施設データの一元管理体制の整備や劣化 状況調査の実施等により、公共建築物の適正な維持保全に努めました。

⑨ 事務事業のチェック機能の充実・強化

〈主な実績〉

- ◆ 指定管理者による施設の管理運営を監視するためのモニタリングを 実施し、結果を市のホームページで公表しました。
- ◆ 予算や決算などの財政情報の広報について、タイムリーでわかりやす く、内容を充実して発信するよう努めました。

① ICT化推進による行政サービスの向上

- ◆ インターネットを活用して市民の意向やニーズの調査を行う、市民アンケートモニター「くるモニ」を導入しました。
- ◆ 電子申請の利用促進や公共施設予約システムを利用できる施設の拡 大など、インターネットによる行政手続の拡大を進めました。

(4)協働による地域づくりへの取組

【実施状況等】

市民等と行政とが相互にまちづくりにおける役割と責任を果たす協働のまちづくりを推進するため、条例の制定や体制づくり、活動への支援などに取り組み、エコ・パートナー制度など協働を具体的に進めるための各種事業を実施しました。

また、「安全安心」、「協働の推進」を理念とするセーフコミュニティ活動など、市民との協働による新たな取組みも開始しました。

【課題】

市民との協働によるまちづくりをさらに進めるには、校区コミュニティ組織等のさらなる活性化、住民自治の意識高揚やボランティア精神の涵養、市民に向けた情報発信などに継続して取り組むことが重要です。

⑪ 市民との協働の仕組みづくり

〈主な実績〉

- ◆ 庁内推進体制の整備や市民活動を進める条例の施行、協働に関する手 引きの作成や協働ネットワーク形成促進事業などを実施しました。
- ◆ 市民活動の掘り起こしと事業の拡充・継続を図るため、キラリ輝く市 民活動活性化補助金制度を実施しました。
- ◆ まちづくり活動の手引き改訂版の作成や事務局体制の整理など校区 コミュニティ組織の運営支援を行いました。
- ◆ 全ての校区に校区コミュニティ組織が設立されるとともに、校区コミュニティセンターが整備されました。

① 市民との協働による事務事業の推進

- ◆ 保健・健康づくりを推進するため、健康づくりリーダーの育成や校区 等ウォーキング事業の参加者増に取り組みました。
- ◆ エコ・パートナー制度の市民会員の拡大に努め、市民会員との協働に よる温室効果ガス排出削減に取り組みました。
- ◆ 学習習慣の定着や学力向上を目的とした学生ボランティアによる教育支援事業を、全ての小中学校で実施しました。

(5)地域主権改革に対応できる行政執行体制づくりへの取組

【実施状況等】

効果的で効率的な組織体制の構築や人事管理のため、組織改正や適正な定員 管理、給与制度等の見直しなどに取り組みました。

また、市民本位に考え行動するとともに、自らの役割を的確かつ適切に果たすことができる職員を育成するため、職位や職務分野などに応じた様々な研修を実施しました。

【課題】

組織横断的な課題や業務量の増加等に適切に対応していくため、取り巻く情勢に適合し、引き続き将来を見据えた効果的で効率的な組織体制の構築に取り組む必要があります。

また、より質の高い行政サービスの提供により市民満足度を向上させるため、 職員の能力向上や意識改革を図る必要があります。

③ 効果的・効率的な組織体制への転換

〈主な実績〉

- ◆ 簡素で効率的な組織の構築を目指し、子ども未来部や上下水道部の再編など、組織の見直しを弾力的に行いました。
- ◆ 総合調整機能の充実や業務遂行の効率化を推進するため、協働推進部 の新設や政策調整官の配置及び機能強化を図り、組織横断的な課題へ の対応を進めました。

(4) 効果的・効率的な人事管理の推進

〈主な実績〉

- ◆ 円滑な業務遂行に必要な職員を配置しながら、業務の民間委託や効率 化等による職員数の削減を進め、職員数を84人純減しました。
- ◆ 国や他の地方公共団体の状況を踏まえ、標準職務表や諸手当等の見直 しを進め、1 億円を超える経費削減を図りました。

(15) 市民本位に考え行動する職員の育成

- ◆ 意欲を引き出す人事制度の構築に向け、評価結果を給与等へ反映させる人事評価制度の本格運用を開始しました。
- ◆ 多様な人材を確保するため、民間経験枠の年齢要件の拡大や自己アピール枠の新設、社会福祉士有資格者の採用など、有為な人材を確保するために職員採用試験の見直しを行いました。
- ◆ 建設系技術職員育成プランを策定し、技術職員の育成方針を明確化するとともに、建設系技術職員研修計画に基づく体系的な技術研修を実施しました。
- ※ 個別取組項目の達成状況等の詳細については、別紙資料をご参照ください。

まとめ

本計画では、「量の改革」と「質の改革」を基本的な視点として「スリムで質の高い市役所づくり」を目指し、この5年間、財政構造改善や業務の効率化、行政運営の透明性や市民サービスの質の向上など様々な取組みにより、全体として、ほぼ順調に進めることができました。

1 成果と課題

4項目の総括目標のうち「健全化判断比率の維持」及び「事務事業の見直し等による財政改善」の2項目は最終目標を達成しており、財政調整基金に約57億円の積立を行うなど、特に財政運営面において一定の成果をあげることができました。

「職員数の純減」及び「市民意識調査における市民満足度のポイント」は目標に届かなかったものの、職員数については、制度改正と対象者の増大が続く福祉関係業務への対応などがある中で、民間委託の推進等により期間中84人を純減しました。

また、個別項目における具体的な取組みについては、104項目中77項目、 7割以上の項目で目標を達成しています。

一方で、これまでの財政改善の取組みでは、行政サービスの量と質は一定確保して、民間委託やICT化などによる供給側の効率化を積極的に図ってきましたが、このような手法だけでは、継続した財政改善に限界が近づいています。

そのため、持続可能な行財政運営の確立を図ることを目的とし、引き続き財政改善を進めて行くためには、歳出抑制と歳入確保の双方の視点から、聖域の無い行財政改革に取り組む必要があります。

2 今後に向けて

今後の久留米市の行財政を取り巻く状況を見てみると、翌年度には、久留米シティプラザの開館や宮ノ陣クリーンセンターの稼動、美術館の運営移管など、将来の市の発展に向けた重要施策がスタートします。

また、財政運営面では、少子高齢化の進行による社会保障費の増加や老朽化する公共施設の更新等に係る費用の増加、人口減少の進行や地方交付税の合併算定替が段階的に縮小されることによる歳入の減少など、取り巻く環境はさらに厳しくなることが見込まれます。

これらを踏まえ、平成27年4月に「久留米市行財政改革推進計画」を策定し、現在、計画に基づいた取組みを進めているところですが、今後とも、質の高い行政サービスの提供と、積極的な政策展開の下支えのため、大胆かつ徹底した行財政改革の取組みを、全ての職員が一丸となり積極的に進めてまいります。